

【メールマガジン～近畿運輸局公共交通だより】
2018年11月21日配信（No. 62号）

本メールは、公共交通政策全般について皆様に広く関心を持って頂くため、国土交通省総合政策局公共交通政策部が作成した全国の情報に、近畿運輸局において主に近畿地方の情報を加えて編集し、情報発信するものです。

☆☆☆ご意見・情報がありましたら、以下までお寄せ下さい。☆☆☆

★★★ご意見や情報、メールアドレスの変更はこちらへ★★★

<mailto:kkt-kinki-kikakuka@ml.mlit.go.jp>

なお、本メールの配信停止を希望される方は、上記アドレスまで「配信停止」と記入のうえお知らせください。また、本メールは出典を明記のうえで、関係者の方々に回覧・転送していただいても結構です。

※関係団体の皆様におかれましては、関係交通事業者あてに転送くださると幸いです。

○被害者等支援の必要性を理解していただくために～公共交通事故被害者等支援フォーラムを開催しました～
(神戸運輸監理部、近畿運輸局)

○第11回ビジネス講座「人口減少・高齢社会における地域公共交通」～各地の現実を見据えた取り組み～を開催しました！！
(関東運輸局)

○のりたろう活動報告「安全運転サポート車体験&バスの乗り方教室 in 庄原」
(中国運輸局)

○「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2018 in 九州」「地域公共交通活性化セミナー2018 in 熊本」を開催しました。
(九州運輸局)

○第38回EST創発セミナー in 京都〔近畿〕～環境にやさしい「海の京都」を目指して～
(近畿運輸局)

<掲示板>

☆ 地域公共交通支援センターについて

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」について



**被害者等支援の必要性を理解していただくために
～公共交通事故被害者等支援フォーラムを開催しました～
(神戸運輸監理部、近畿運輸局)**

神戸運輸監理部及び近畿運輸局は、9月25日(火)に「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を兵庫県民会館けんみんホールにおいて開催しました。このフォーラムは、公共交通事業者の方々などに、安全・安心の確保や公共交通事故被害者等支援について、より一層理解を深めていただくことを目的としており、110名の参加がありました。



会場の様子

最初に、兵庫県警察本部 警務課 被害者支援室 東尾浩二氏から、「警察における被害者支援」と題して、犯罪被害者支援を行うようになった経緯や支援体制、子供たちに命の大切さを学ぶ授業を行っていることなどをご紹介いただきました。

次に、近畿運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課 岡本昇課長から、国土交通省における公共交通事故被害者支援室の体制や公共交通事故が起こった場合の支援内容、被害者等支援計画の導入効果などについて説明を行いました。



美谷島邦子氏のご講演

最後に、日航ジャンボ機御巢鷹山墜落事故被災者家族の会 事務局長 美谷島邦子氏から、「いのちの授業」と題したご講演をいただき、航空機事故で小学3年生の息子さんを亡くされて感じたこと、被害者支援で大切なこと、被害者が求めていること、悲しみを悲慘なだけの出来事にせず、自身が事故に対して取り組まれた内容などをお話いただきました。

神戸運輸監理部・近畿運輸局では、今後とも、公共交通事故被害者等支援に取り組んで参ります。

第11回ビジネス講座「人口減少・高齢社会における地域公共交通」
～各地の現実を見据えた取り組み～ を開催しました！！
(関東運輸局)

関東運輸局交通政策部では、2017年10月より「関東運輸局ビジネス講座」と銘打ち、公共交通・物流・バリアフリー等を主なテーマに外部講師を招いた公開講座を開催しています。通算11回目となる今回は、10月16日(火)に「人口減少・高齢社会における地域公共交通」～各地の現実を見据えた取り組み～と題し、交通ジャーナリストの鈴木文彦氏にご講演いただきました。

鈴木氏はフリーの交通ジャーナリストとしてご活躍されており、バス、鉄道等の専門誌を中心に数多く執筆されています。また、国土交通省の「地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会」委員、関東運輸局の「地域公共交通マイスター」選定委員等も務めていただき、各自治体の地域公共交通会議等の座長・副座長にも多数就任されておられます。



当日は、自治体職員、交通事業者、一般参加者等、約90名の方が来場され、大変活気のあるセミナーとなりました。

講演では、地域の人口減少や高齢化により公共交通が直面している課題、公共交通の維持・活性化を進めるに当たっての基本的な考え方についてご講義いただくとともに、全国各地の課題に対する取り組み事例等を数多くご紹介いただきました。具体的には、

- ・交通結節点を整備したことにより新たに多くの商業施設が立地し、人の集まる拠点が生み出された事例
- ・民間事業者との連携によるバス待ち環境の改善を進めた事例
- ・都市圏の基幹交通たるバスのスムーズな運行を実現するため、交通規制の見直しによるバス優先レーンの整備等、大規模なインフラ整備を要しない取組事例

といった全国各地の取組と、その効果についてご紹介いただきました。

今回の講演では、様々な課題に対する、様々な取り組み事例とその効果をご紹介いただき、講演参加者にとっても新たな「気づき」を得ていただくことができたのではないかと思います。

当日の資料等は関東運輸局ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

【今後の開催予定】

次回の第12回ビジネス講座は、12月6日(木)15:00～凸版印刷株式会社の高橋隼人氏を講師としてお招きし、「AR/VRを活用した周遊促進」と題しご講演いただきます。

詳細及び参加申込みのご案内につきましては、関東運輸局ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

<関東運輸局 ビジネス講座 URL>

http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/business/index.html

のりたろう活動報告「安全運転サポート車体験&バスの乗り方教室 in 庄原」 (中国運輸局)

中国運輸局では、10月19日(金)に広島県庄原市の国営備北丘陵公園で「安全運転サポート車&バスの乗り方教室 in 庄原」を開催しました。

このイベントは、県警や自治体、交通事業者等と共に実行委員会を立ち上げ、安全運転サポート車の普及促進と公共交通の利用促進を目指して実施したものです。当日は、庄原地域の高齢者と庄原市立東小学校5年生の児童に参加していただきました。

高齢者の方には、県警の方から安全運転サポート車の説明を聞いたあと、呉工業専門学校の神田先生と庄原市役所の職員の方からバスに乗ることの意義について説明を聞いていただきました。高齢運転者による事故が増加している昨今、事故を防止するため車の安全性を高めることや高齢運転者の免許返納を推進していくことは喫緊の課題となっています。県警の方のお話の中では高齢者による事故事例の紹介もあり、皆さん何度もうなずきながら熱心に説明を聞いてくださっていました。



自動ブレーキ体験



ICカードをタッチしてバスに乗り込みます

その後、高齢者の方は二組に分かれ、バスの乗り方教室とサポカーの乗車体験に交代で参加していただき、児童の皆さんには、バスの乗り方教室に参加後、高齢者のサポカー体験を見学してもらいました。サポカー見学では、出題されたクイズに元気よく答えてくれて、サポカーのことをしっかりと知ることができたのではと思います。

教室の最後には、特別ゲストとして公共交通利用促進キャラクター”のりたろう”が登場！小学生だけでなく大人の方からも「かわいい！」という歓声があがりました。庄原市のような山間部では、車を利用しないと不便な場合も多くあります。しかしながら、免許を返納したあとでも不自由なく移動が出来るよう公共交通を維持していくことも重要です。

終了後に参加者の方から「貴重な体験ができて良かったよ」という言葉もいただき、将来の子供たちのためにも安全で自由に移動ができることへの関心を持つきっかけになってくれたのではと思います。



子供たちに大人気ののりたろう

「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム 2018 in 九州」
「地域公共交通活性化セミナー2018 in 熊本」を開催しました。

(九州運輸局)

九州運輸局では、10月22日(月)、23日(火)に熊本市のホテル熊本テルサにて、行政・交通関係事業者・一般市民を対象とした地域公共交通のシンポジウム・セミナーを開催しました(シンポジウムは今回が10回目)。

22日のシンポジウムは、183名が参加し、「想いを行動に移すツボ」と題して、地域公共交通大臣表彰を受賞された大分県大分市や兵庫県淡路市、また東海大学梶田教授や株式会社ケー・シー・エス、日本工営株式会社のコンサルタントの方々にご講演頂きました。講演では「テマ・ヒマ・オジャマ」の精神で地域を巻き込んで取り組まれている事例や現場を見ることで本当に困っている人は誰なのか潜在的な需要を探る方法、共感・共鳴する人を増やし人のネットワークを構築することでより良い地域公共交通の維持・発展があること等、貴重なお話をいただきました。またコーディネーターに大分大学大井准教授をお迎えしてパネルディスカッションを実施し、想いを行動に移すポイントや苦労談など実際に取り組まれている内容についてより深く聞くことができ、参加者からは、まずは地元の声を聞いてみようという声や第三者からの意見が聞けて良かったとの感想も多く、一歩を踏み出すヒントになったのではないかと思います。



パネルディスカッションの様子(22日)



グループディスカッションの様子(23日)

23日のセミナーは、大分大学大井准教授より「みなさんのまち、クルマを使わず生活できますかーあきらめる前に出来ることを考えるー」と題して基調講演をいただき、それを踏まえ「どうすれば、クルマを使わず生活するようになるのか そのためにそれぞれの立場でできることは何か」について、グループディスカッションを行い、問題意識を共有することができました。

午後からは熊本県内で再編実施計画や網形成計画を策定し取り組みをされている八代市と天草市より策定までの具体的な取組み

についてご講演いただき、国土交通省や熊本県警察本部からの制度説明があり情報共有が行われました。

今回は福岡以外で初めての開催となりましたが、熊本県や熊本市、地域と交通をサポートするネットワーク in Kyushu (Q サポネット) や地方整備局など様々な方と連携して開催することにより、多く方にご参加いただけたのではないかと思います。

今後も九州全体の公共交通への意識・取組みの底上げを図るべく、九州運輸局は今後も様々な取組みを続けて参ります。



産交バスの産太くんのりたろうと共演出来ず残念でしたが、参加者を和ませてくれました。

第38回 EST創発セミナー in 京都〔近畿〕 ～環境にやさしい「海の京都」を目指して～

(近畿運輸局)

近畿運輸局では、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（以下、エコモ財団）とともに、市民や様々な関係者が連携・協働し、公共交通が利用しやすく、環境にやさしい交通まちづくりを目指すため、「第38回EST創発セミナーin 京都〔近畿〕～環境にやさしい「海の京都」を目指して～」を開催します。



京都丹後鉄道 丹後あかまつ号

平成29年度の第9回EST交通環境大賞（主催：EST普及推進委員会、エコモ財団）において、WILLER TRAINS 株式会社及び北近畿タンゴ鉄道生活交通改善事業計画に関する協議会による「人と環境にやさしい地域鉄道を目指す京都丹後鉄道の取り組み」が国土交通大臣賞を受賞しました。

本セミナーは、上記取組を含めた優れた事例のご紹介のほか、学識経験者による講演やパネルディスカッションを通じて、地域の足、物流、観光など交通や社会が抱える様々な課題の解決を環境の観点から進めるための方策について検討いただく機会となりますので、奮ってご参加下さい。

■ 開催日時

平成30年11月22日(木)13:30～16:40（13:00 受付開始）

■ 会場

みやづ歴史の館 2階「文化ホール」（〒626-0041 京都府宮津市字鶴賀 2164）

■ 主催

京都府、国土交通省近畿運輸局、EST普及推進委員会、
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

■ 参加費

無料

■ 申込方法

「環境的に持続可能な交通（EST）ポータルサイト」よりお申し込み下さい。

【申込先 URL】 <http://www.estfukyu.jp/sohatsu57.html> ※定員になり次第〆切

ESTとは・・・

「環境的に持続可能な交通（EST: Environmentally Sustainable Transport）」とは、運輸部門が地球・地域環境に及ぼす負荷の削減、とりわけ脱温暖化社会を目指した温室効果ガスの長期的・継続的な排出削減を目指し、長期的視野に立って交通・環境政策を策定・実施する取組みです。

【プログラム】（敬称略）

- 13:30 開会挨拶 京都府国土交通省近畿運輸局
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
- 13:45 基調講演「観光地域づくりと持続可能な交通」
筑波大学 特命教授 石田 東生
- 14:30 特別講演「人と環境にやさしい地域鉄道を目指す京都丹後鉄道の取り組み」
WILLER TRAINS 株式会社 代表取締役社長 寒竹 聖一
- 15:00 休憩
- 15:10 事例発表「京都府におけるグリーンスローモビリティの取り組み（仮）」
京都府 建設交通部交通政策課長 八田 直哉
- 15:30 パネルディスカッション
「環境にやさしい『海の京都』を目指して」
パネリスト：WILLER TRAINS 株式会社 代表取締役社長 寒竹 聖一
京都府 建設交通部交通政策課長 八田 直哉
国土交通省 総合政策局環境政策課 課長補佐 三重野 真代
コーディネーター：筑波大学 特命教授 石田 東生
- 16:40 閉会

※上記内容から変更がある場合がございます。

※翌日11月23日(金)に現地見学会を開催します。詳細は前頁の申込先 URL をご参照下さい。

【会場案内図】



京都丹後鉄道 宮豊線
「宮津」駅下車 徒歩8分

※当該施設には駐車場がありません。
鉄道、バス等の公共交通機関の利用
をお願いいたします。

<参加申込等に関するお問合せ先>

環境的に持続可能な交通（EST）普及推進委員会事務局
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（担当：熊井、中道）
TEL：03-3221-7636 E-mail：seminar@estfukyu.jp

< 掲 示 板 >

☆ 地域公共交通支援センター

公共交通政策部では、市町村をはじめとする各地域の関係者が、地域公共交通の確保・維持に取り組む際に有効に活用いただくため、全国各地における様々な先進事例（約300事例）を蓄積している「地域公共交通支援センター」を運用しております。

「地域公共交通支援センター」は、地域、人口、交通モード等により、先進事例を検索することも可能となっております。是非ご活用下さい。

<地域公共交通支援センター> <http://koutsu-shien-center.jp/index.html>

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」（以下「キャラクター」という。）は、公共交通の利用促進について、より効果的な広報・啓発を行うことを目的としております。

キャラクターの使用を希望される場合、地方運輸局交通政策部交通企画課までお問い合わせ下さい。申請手続きについてご案内致します。

なお、「地域公共交通支援センター」においても、キャラクターの申請手続き、使用方法、FAQをご案内しております。

公共交通利用促進キャラクター のりたろう



大好きな公共交通機関で働くことを夢見ていたが、ネコでは単独で乗り降りができないことから一念発起。自らが新たなハイブリッド公共交通機関に進化することで夢を実現し、現在は利用促進PRの先頭に立って活動している。

駅長を務めるなど活躍中の仲間達と同じネコとして尊敬しており、いつか会って公共交通について熱く語り合いたいと思っている。

- ・移動手段は「ネコ足歩行」
- ・自由に移動できるが、疲れてしまうので100歩ごとに休憩が必要
- ・乗車可能人数は運転士（のりたろう本人）を含めて1名のみ！

読者の皆様からのご要望や全国に共有したい情報等がございましたら、以下の【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 石橋

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）

TEL：03-5253-8275（直通）

FAX：03-5253-1513

E-mail: koutsukeikaku_joho@mlit.go.jp

★国土交通省HP（情報発信のページ）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport.tk_000039.html



